

「基本概念の整理」プロジェクトの研究成果の公表方法等について（案）

経緯

第1回テーマ協議会提言書（平成13年11月）において中長期的なテーマ案（レベル1）として位置づけられたのを受け、研究者を中心としたワーキング・グループを組織した。平成15年1月14日の第25回企業会計基準委員会において、基本概念に関する考え方を示す具体的な文書（研究レポート）の完成を目標に、検討を本格化する方針が報告された。IASBの業績報告プロジェクト等への対応において当委員会の主張を海外に発信していくに当たり、その概念的根拠を明示する必要性が高まっていることなどを考慮したものである。

今回、ワーキング・グループの検討が、具体的な成果への結実を図るべき段階に近づいたと考えられることから、委員会での報告書の受理と公表方法について以下のような進め方を確認したい。

ワーキング・グループでの検討状況

IASBの概念フレームワークや、米国FASB等の概念報告書で取り上げられている「財務報告の目的」、「会計情報の質的特性」、「財務諸表の構成要素」、「財務諸表における認識・測定」といったテーマについて、ワーキング・グループの構成員の間で合意された考え方を研究レポート（討議資料）として公表していくことを目標に検討を進めてきた。

現在、「財務報告の目的」「会計情報の質的特性」「財務諸表の構成要素」に関してほぼ合意が形成され、「財務諸表における認識・測定」に関する検討を開始している。「財務諸表における認識・測定」も6月ごろまでには一定の合意を形成することを目標としており、その段階で、基本概念に関する考え方の全体像がほぼ示されることになる。

成果物の性格と公表方法

本プロジェクトの成果物としての研究レポートは、当委員会から検討を委託されたワーキング・グループが委員会に対して提出する報告書という位置づけとする。

名称としては、例えば、「討議資料 基本概念研究会報告書」、「討議資料 基本概念検討グループ特別報告」といったものが考えられる。

公表主体は報告書を受理する企業会計基準委員会であり、報告書の著作権は財団法人財務会計基準機構に帰属する。

なお、研究レポートの序文において、委員会から委託されたワーキング・グループにおいてこの報告書の検討が行われたこと、及び委員会はこの報告書の内容について公式の議論をしておらず、したがってこの報告書は委員会の公式見解ではないことを明記する。

研究レポートの公表と関連スケジュール

学界や市場関係者からの一定の理解と認知を得ること、および外部の反応を把握することを主たる目的として、主として研究者を含む専門家を対象としたシンポジウムの開催を計画している。

7月9日（金）・10日（土） 東京

8月6日（金） 大阪

また、毎年開催しているカンファレンス（本年は7月26日（月）開催予定）でも、「基本概念」をテーマとすることを計画している。これについては、必ずしも専門性の高くない参加者を考慮し、上記のシンポジウムとは異なる角度からの議論を行うことを考えている。

これらの実施を前提にすると、少なくとも6月末までに委員会は、研究レポートを受理し、その公表を合意する必要がある。

ただし、委員会の場合だけで公表の可否について判断を下すことに困難を伴うことがありうるため、委員会での判断の前提として、委員会とは別個に委員への説明会（非公開）を開催する。

将来の可能性

将来的には、研究レポートに対する各界の反応や当委員会の基準設定活動における有用性も見極め、IASBフレームワークやFASB概念書のように、当委員会の公式文書とするための取り組みを開始することも考えられる。その場合には、研究レポートを基にしつつデュー・プロセスを踏み、委員会の合意を得ることになる。

以上